

2026 事業年度

事業計画書

日本中央競馬会

日本中央競馬会 2026 事業年度事業計画

<目次>

I 事業運営の基本方針

1. 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
2. J R Aを取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
3. 2026 事業年度の取組みと J R Aが目指す方向性・・・・・・・・ p.2

II 2026 事業年度の具体的計画

1. 魅力ある競走の提供・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4
2. 競走馬の資質・能力の向上等への取組み・・・・・・・・ p.6
3. 競馬の公正確保等の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・ p.8
4. 競馬への参加促進及び販売促進・・・・・・・・・・・・ p.9
5. 馬事の振興及び馬の福祉の充実・・・・・・・・・・・・ p.13
6. 事業基盤の強化に向けた取組み・・・・・・・・・・・・ p.14
7. 社会からの信頼確保に向けた取組み・・・・・・・・・・・・ p.16

I 事業運営の基本方針

1. 経営の基本方針

JRAでは、事業運営を行っていくうえで、具体的な施策の構築や事業の執行の際の指針とするために、「経営の基本方針」を定めています。「2026 事業年度事業計画」は、この「経営の基本方針」に基づき策定しています。

経営の基本方針

JRAは、毎週走り続けます。

○お客様とともに

私たちは、お客様を第一に、皆様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

○夢と感動とともに

私たちは、レースの迫力、馬の美しさ、推理の楽しみが一体となった競馬の魅力を高め、夢と感動を皆様にお届けします。

○信頼とともに

私たちは、快適で安全な環境のもと皆様から信頼される公正な競馬を着実に実施していきます。

○社会とともに

私たちは、皆様に親しまれる競馬の開催を通じて社会への責任を果たし、持続可能でよりよい社会の実現に貢献していきます。また、馬に寄り添い、馬文化を育んでいきます。

○そして未来へ

私たちは、歴史と伝統のある競馬の発展に努め、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬を皆様とともに創造していきます。

2. J R A を取り巻く環境

2025 年 10 月内閣府発表の月例経済報告によると、景気は「米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされています。このような状況の下、中央競馬は、2025 事業年度についても、業績の重要な指標である発売金収入、お客様総数などが堅調に推移しています。

しかしながら、今後の我が国の人口減少、少子高齢化がもたらす労働力の不足や国内市場の縮小等といった構造的な問題、また、不透明感を増す国際情勢が日本経済に与える影響などを考慮すると、中央競馬の先行きについては決して楽観視できるものではないと考えられます。

「産業」かつ「文化」である競馬を発展させ、未来につなぐためには、中央競馬の魅力の向上、J R A の経営基盤の安定化はもとより、夏季を中心とした気候変動への対応、馬の福祉の充実、競馬産業全体での人材確保などの諸施策を適切かつ積極的に進めていくことが重要です。

3. 2026 事業年度の取組みと J R A が目指す方向性

2026 事業年度経営目標については、将来にわたる事業運営の安定化と経営基盤の強化を図るとともに、競馬の施行を通じた社会貢献を果たしていくことを目指し、「事業運営の根幹となる開催日数 288 日（36 開催）の競馬の着実な実施」と「競馬の魅力の向上」を基本目標として掲げています。J R A では、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬の魅力をもっと向上させ、少子高齢化の一層の進行が見込まれる中、今後ともより多くのお客様にお楽しみいただけるよう、競馬番組の充実、質の高い競走の提供、競馬への参加促進及び販売促進等、様々な施策を実施します。また、中央競馬が社会やお客様からの信頼の上に成り立っていることを改めて認識し、信頼を損なうような行為の防止を徹底するなど、競馬の根幹である公正確保に引き続き取り組んでまいります。

さらに、S D G s [Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)] や気候変動、馬の福祉といった中央競馬を取り巻く諸課題に積極的に取り組むとともに、D X (デジタルトランスフォーメーション) を引き続き推進し、事業運営の更なる効率化・安定化を図ります。

加えて、J R A さらには競馬産業全体が安定的かつ持続的に発展していくためには、競馬の施行が環境や経済等社会全体に与える影響と J R A を取り巻く環境を意識しつつ、競馬の社会的基盤を強化していくことが重要となり

ます。こうしたことから、今後とも、お客様からも社会からも「信頼される存在」であり続けること、J R A及び競馬産業の事業基盤を強化していくこと、中央競馬事業の運営等に必要な原資を安定的に確保していくことに取り組んでまいります。

Ⅱ 2026 事業年度の具体的計画

1. 魅力ある競走の提供

お客様に長期にわたって中央競馬を楽しんでいただくため、競走馬の国内生産に立脚した競馬を基本としつつ、内国産馬と外国産馬が競い合いながら頂点のG I 競走へ向かうという、シンプルでわかりやすい競走体系を構築します。

また、優勝劣敗の原則に基づいた競走・賞金体系を構築し、質が高く、能力の拮抗した出走馬による内容・頭数の充実した競走を提供します。

さらに、次世代に伝えるべき優良馬の選択という競走の原点を踏まえ、G I 競走等において国内外の有力馬が集結し、中央競馬が世界のチャンピオンホースを決定する重要なステージとして世界の競馬地図の中に位置付けられるよう取り組みます。

(1) 開催計画

1月4日（日）から12月27日（日）の間に、延べ288日（36回）の競馬を全国10か所の競馬場において開催します。

また、より多くのお客様にご参加いただくため、1月12日（祝・月）、9月21日（祝・月）、10月12日（祝・月）及び11月23日（祝・月）に競馬を開催します。

こうした取組みにより、各競馬場の開催回数及び開催日数は以下のとおりとします。

| 競馬場 | 札幌 | 函館 | 福島 | 新潟 | 中山 |
|------|----|----|----|----|----|
| 開催回数 | 2 | 1 | 3 | 4 | 5 |
| 開催日数 | 14 | 12 | 20 | 24 | 42 |

| 競馬場 | 東京 | 中京 | 京都 | 阪神 | 小倉 |
|------|----|----|----|----|----|
| 開催回数 | 5 | 4 | 5 | 5 | 2 |
| 開催日数 | 45 | 24 | 46 | 41 | 20 |

なお、天災地変その他やむを得ない事由により当初の計画どおり開催することができない場合には、競馬法（昭和23年法律第158号）第3条の規定に基づき競馬法施行規則（昭和29年農林省令第55号）第2条で定められている範囲又は日取りで開催計画を変更して開催します。

(2) 重賞競走の改善

開催日割の変更に伴い、一部重賞競走の実施時期・実施場等を変更します。

(3) 国内外の一流馬及び騎手の参加促進

競走馬の輸送面や国際厩舎の運用面等において、外国調教馬が参加しやすい環境の整備を引き続き行うとともに、褒賞金制度の更なる充実により、特にジャパンカップを中心としたG I 競走への国内外の一流馬の参加を促進します。

また、8月22日(土)・23日(日)(第2回札幌競馬第1・2日)に、国内外から実力や話題性のある騎手を招待して、「ワールドオールスタージョッキーズ」を開催します。

(4) 国際交流に関する取組み

日本馬が海外の競走に出走する際には、関係者への情報提供や連絡調整等の協力を行うとともに、帰国後は速やかに国内競走への出走態勢を整えられるよう取り組みます。

また、円滑な国際交流を進める基盤整備の一環として、関係各国と連携して、競走に関する諸ルールの国際的な調和及び馬の移動に関する諸ルールの整備等に取り組みます。さらに、国際ルールに基づく競走馬の評価システムの運用及び競走の品質管理を通じ、我が国の競馬と競走馬に対する適正な国際的評価の保持を図ります。

2. 競走馬の資質・能力の向上等への取組み

お客様に質の高い競走を提供するため、競走馬の資質・能力の向上等に取り組めます。

(1) 競走馬の生産育成を通じた取組み

J R Aが生産した馬（J R Aホームブレッド）及び1歳市場で購入した馬を、日高・宮崎の育成牧場において育成し、生産からのプロセスを含む育成方法の研究や技術開発を行い、その成果を競馬サークルへ普及・啓発します。また、育成した競走馬（J R A育成馬）を売却するJ R Aブリーズアップセールを開催します。

(2) 生産育成基盤の強化

軽種馬生産育成の振興に係る諸事業への支援や諸団体への協力を行います。また、国内生産馬の海外への販路拡大に対する支援に取り組めます。

(3) 競走馬の保健衛生対策

競走馬診療所の業務を着実に実施し、最適かつ高度な獣医療を提供します。また、競走馬の能力向上に資する研究や競走馬の能力を最大限に発揮させるための獣医療技術の研究を行うとともに、その成果を普及していきます。

(4) 競走馬の事故防止対策

競走馬の事故防止に資する調査研究や馬場に関する研究を行うとともに、厩舎関係者等に対しその成果を普及・啓発します。また、競馬場やトレーニング・センターの馬場の保全管理等を着実に実施します。

(5) 競走馬の暑熱対策

第2回・第3回新潟競馬及び第2回・第3回中京競馬（7月25日（土）から8月30日（日））において、気温が特に高い時間帯での競馬を休止し、気温による影響が比較的小さい時間帯に競馬を実施します。

また、装鞍所集合時刻の繰下げ及び下見所周回時間の短縮の取組みを引き続き実施します。

さらに、札幌競馬場及び函館競馬場における厩舎への空調設備の新設等の施設整備も引き続き行います。

加えて、競走馬の熱中症予防に関する研究を進めるとともに、研修等を通じて厩舎関係者への啓発を行います。

(6) 防疫体制の整備

入厩検疫や予防接種等を確実に実施することで、馬インフルエンザをはじめとする馬伝染病の予防と拡散の防止に取り組みます。また、海外からの馬伝染病の侵入を防止するために必要な調査研究を行い防疫体制の強化を図ります。

(7) 競走関連施設の充実

美浦トレーニング・センターにおける厩舎の改築や栗東トレーニング・センターにおける出張厩舎の新築等の工事を行います。

(8) 馬主活動の促進

将来にわたり継続して多くの馬主に競馬に参加していただけるよう、馬主の新規開拓と活動促進に取り組みます。

(9) 厩舎運営の活性化

厩舎運営に関する各種制度を適正に運用するとともに、その運用状況の検証等を踏まえた総合的な改善に取り組み、厩舎運営の活性化及び競争性の確保を図ります。

(10) 厩舎関係者の養成等

より質の高い騎手・厩務員を安定的に送り出すため、競馬学校において実践的かつ体系的な指導・教育を実施するとともに、その後も、技術及び知識の向上を図るための研修を実施します。

また、騎手に対するメンタルヘルスケアサポートを実施し、騎手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えます。

さらに、見習騎手の騎乗数の増加及び騎乗技術の向上を図るため、引き続き「ヤングジョッキーズシリーズ」を実施します。

3. 競馬の公正確保等の徹底

お客様から信頼される競馬を着実に実施するため、競馬の公正を確保し、又は競馬の円滑な実施を確保するために万全の態勢を整えるとともに、不正事案の防止等に向けた取組みを徹底します。

(1) 登録・免許業務及び制裁等の厳正な実施

馬主の登録・抹消、調教師及び騎手の免許・取消しについて、法令の定めるところにより、学識経験者である公正審査委員の意見を聴いたうえで、厳正に実施します。

また、競馬の公正を確保していくうえで必要な制裁や処分を厳正に行うとともに、競馬の円滑な実施を確保するために必要な措置を行います。

(2) 薬物の不正使用事案等の未然防止

薬物規制制度に基づき、禁止薬物等の飼料への混入防止や規制薬物の管理の徹底に努めます。

また、薬物の使用について、関係者への指導・研修を実施します。

(3) 競馬に対する信頼確保に向けた取組み

競馬の公正を害し、又は競馬に対する社会的な信頼を損なうおそれのある行為を未然に防止するため、研修等を通じて厩舎関係者等の法令や社会規範等の遵守に対する意識の徹底を図るとともに、実効性のある対策を講じるなど、競馬に対する信頼確保に向けて取り組みます。

また、厩舎関係者を対象としたJRAへの情報提供の専用窓口（ホットライン）を引き続き運用します。

(4) 反社会的勢力排除への取組み

競馬の公正かつ安全な実施に影響を及ぼすおそれのある反社会的勢力を、徹底的に排除します。

(5) 自主警備体制の整備

厩舎エリアの警備を徹底するとともに、違法行為の防止措置等を適切に実施します。

(6) 裁決事項の協調等

裁決事項に関する国際協調を推進するため、国際会議等を通じて、海外競馬主要国との相互理解を深め、各国共通で運用可能なルールを策定するとともに、地方競馬全体を管理・統括する地方競馬全国協会との裁決事項に関する協調策について必要な改善を図ります。

また、JRAホームページでの裁決や制裁内容の公表、パトロールビデオの公開等、お客様への適切な情報提供を行います。

4. 競馬への参加促進及び販売促進

より多くのお客様に競馬をお楽しみいただけるよう、各種メディアを通じたプロモーションや広報活動の展開、魅力ある映像コンテンツの提供等により競馬のイメージ向上と話題喚起を図ります。

また、競馬場やウインズ等における現金投票と電話・インターネット投票の利便性の向上を図るとともに、お客様への情報・映像提供をさらに充実させるなど、勝馬投票券（以下「馬券」といいます。）をより購入しやすい環境の整備に取り組みます。

(1) プロモーションの展開

テレビCM等の広告や、SNSを中心としたWEBプロモーションを通じて、これまで競馬に触れたことのない方にも競馬の楽しみ方やスポーツエンターテインメントとしての競馬の魅力をお伝えするプロモーションを展開します。

また、広く世の中に対して中央競馬のイメージ向上を図るため、ブランド広告を展開します。

(2) 広報活動の展開

テレビ・ラジオによる競馬中継を安定的に提供するとともに、各種メディア等への効果的な情報提供等を通じて、お客様への適切な情報発信やパブリシティを充実させるとともに、暑熱対策や競馬産業の人材確保等、重要課題への取組みの発信を行います。

さらに、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬の魅力を幅広く伝えるため、世界を舞台に活躍する日本馬及び世界のトップホースに関する情報発信を行うとともに、JRAが馬券を発売する海外競馬について、迅速かつ十分な情報とレース映像等の提供に取り組みます。

(3) 競馬場・ウインズ等の活性化

競馬場やウインズ等は、ライブ感を持って競馬を楽しんでいただくことができる場所であり、多様なお客様層に応じた情報やサービスの提供が可能であることから、その立地や特性を活かした施策を実施します。

特に、開催競馬場は、競馬の魅力を様々な角度からPRすることができる最も重要な拠点であることから、より多くのお客様にご来場いただけるよう、競馬場ならではの体験価値の向上や多様な情報発信に努めます。

① お客様層に応じたアプローチ

開催競馬場において、競馬初心者を対象としたビギナーズセミナーを実施するとともに、女性のお客様にご利用いただける「UMA JOスポット」を設置します。また、ご家族連れのお客様にもお楽しみいただけるよう、お子様向け施策の充実など環境の整備に取り組みます。さらに、65歳以上のお客様に無料にご利用いただける座席について、GI競走当日を中心に引き続き拡充させます。

② 周年記念イベント等の実施

函館競馬場（130周年）及びウインズ津軽（20周年）が開設から節目の年を迎えることから、これを記念するイベント等を実施します。

③ ウインズ・デーの実施

全国のウインズ等において、日頃からウインズ等をご利用いただいているお客様に感謝の意を表する日として、「ウインズ・デー」を実施します。

(4) 馬券購入の利便性及びサービスの向上

競馬場やウインズ等における馬券購入の利便性及びサービスの向上を図るため、特定日におけるUMACAポイントの上乗せキャンペーンの実施やUMACAスマートの更なる普及等により、UMACAの加入及び利用促進を図ります。

また、キャンペーン等を通じて、スマートフォンをマークカード代わりにして購入できるスマッピー投票の利用促進を図ります。

(5) 電話・インターネット投票会員の加入促進及び会員向けサービスの充実

電話投票の運用開始から50周年を迎えることから、キャンペーン等各種施策に取り組みます。

① 電話・インターネット投票会員の加入促進

「簡単、直ぐに加入、購入できる」、「入金・出金の利便性が高い」、「地方競馬、海外競馬を購入できる」インターネット投票の魅力でPRすることで、「即PAT」を中心に更なる加入促進を図ります。

② サポート体制の充実

電話・インターネット投票に関する様々なお問合せに的確にお答えするため、電話、メールを用いたお問合せ対応体制や、JRAホームページによる情報提供の充実に加え、JRAアプリを有効に活用いたします。

③ 電話・インターネット投票会員向けサービスの充実

顧客満足度の向上及び電話・インターネット投票の継続的な利用に向けて、電話・インターネット投票会員専用の登録制WEBサービス「Club JRA-Net」への登録を促進するとともに、会員限定サービス、各種キャンペーン等によるフォローアップサービスの充実を図ります。

また、引き続きJRAのインターネット投票システムを活用した地方競馬の競走の受託発売を実施します。

④ 電話・インターネット投票の利便性及び体験価値の向上

投票サイトの改善等、お客様がより馬券を購入しやすい環境を整えるとともに、オンラインによる競馬参加の体験価値の向上を図るため、お客様の馬券購入をアシストする機能等、最新技術の調査・研究を行います。

(6) 払戻金関連施策の実施

① 払戻率の設定

払戻率は以下のとおりとしたうえで、特定日の指定した競走・投票法において、特別な払戻率を設定するなど、弾力的な運用を行います。

| | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単勝 | 複勝 | 枠連 | 馬連 | ワイド | 馬単 | 3連複 | 3連単 | WIN5 |
| 80.0% | 80.0% | 77.5% | 77.5% | 77.5% | 75.0% | 75.0% | 72.5% | 70.0% |

② 払戻金の上乗せ

すべての競走・投票法において、通常の払戻金が100円元返しとなる場合に、売得金の範囲内で、払戻金に10円を上乗せする「JRAプラス10」を実施します。

また、特定日の指定した競走・投票法において、通常の払戻金に売得金の5%相当額の上乗せを実施することについて、お客様の動向を踏まえて検討します。

(7) JRAアニバーサリーの実施

日頃より中央競馬をご愛顧いただいているお客様に感謝の意を表するとともに、JRAのこれまでの歴史を振り返る日として、9月21日（祝・月）に「JRAアニバーサリー」を実施します。

(8) 販売ネットワークの拡充

地方競馬共同ターミナルシステムを活用した地方競馬施設（J-PLACE）での委託発売や、従来の場外発売施設のあり方や形態に捉われない効果的かつ効率的な販売ネットワークの拡充に向けて取り組みます。

(9) お客様への情報・映像提供の充実

① 映像コンテンツの充実

ジョッキーカメラを引き続き活用するとともに、競走馬トラッキングシステムにより競走馬の位置を表示するレースの拡大に向けて検討を進めるなど、お客様に多様な映像コンテンツを提供します。またドローンカメラ等の特殊カメラを適宜活用し、鮮明で迫力のあるレース映像を提供するとともに、出走馬ごとの映像提供等、新技術の研究を行います。

② JRAホームページ及びJRAアプリの充実

競馬に関する様々な情報の提供を行っているJRAホームページについて、操作性・視認性を改善するとともに、提供する情報の充実を図ります。

また、JRAアプリについて、お客様の多様なニーズに対応するため、新たな機能の追加やコンテンツの充実を図ります。

さらに、JRAホームページ及びJRAアプリにおいて実施している

レース動画のライブ配信について、内容を充実させます。

③ 映像提供施設「V I E S T A (ヴィエスタ)」の運営

馬券の発売を伴わない映像提供施設「V I E S T A (ヴィエスタ)」を運営し、競馬場・ウインズ等がないエリアで、新規のお客様をはじめとして、より多くのお客様に競馬の魅力を発信します。

(10) ホスピタリティの向上

① 接客体制の充実

多様なニーズに対応したサービスや情報を提供し、お客様に快適かつ安全に競馬を楽しんでいただくため、接客対応の改善やインフォメーション機能の強化、警備体制の充実等を行い、接客体制の更なる充実に努めます。

② 競馬場における通信環境の安定化

定期的に通信状態を調査し、W i - F i を中心とした競馬場における通信環境の安定化に取り組みます。

③ 競馬場及びウインズにおける滞在環境の改善

お客様に快適な環境で競馬をお楽しみいただくため、競馬場及びウインズ等の施設の整備を引き続き実施します。

5. 馬事の振興及び馬の福祉の充実

我が国の馬文化を支え、競馬を健全に発展させるため、馬事の振興を図るとともに、馬の福祉の充実に努めます。

(1) 乗馬の普及

乗馬人口の拡大を図るため、各事業所において、初心者乗馬教室の開催や乗馬スポーツ少年団の活動支援等を通じて、乗馬を行う機会を提供します。

また、競馬開催時をはじめとして、お客様に「馬」への理解を深めていただけるよう、体験乗馬や馬車試乗会等、馬と触れ合うイベントを実施します。

(2) 馬術の振興

馬術の振興を図るため、馬術競技会の開催や馬術競技等に関する諸事業への協力を実施するとともに、こうした取組みにより、競馬開催や馬術の指導等の業務に必要な J R A 職員その他競馬関係者の技術の向上を図ります。

また、馬術競技への更なる興味喚起を図るため、映像情報の提供等、馬術競技の積極的な情報発信に努めます。

さらに、アジア競技大会が日本で開催されることに伴い、馬事公苑を馬術競技会場として提供するとともに、競技運営に関する協力を行います。

(3) 馬事文化の発展への寄与

「競馬博物館」における展示や「J R A 賞馬事文化賞」の表彰等を通じて、馬事文化の発展に寄与するとともに競馬への理解の促進を図ります。また、全国各地に伝わる伝統馬事芸能等の馬事文化や在来馬種の保存に協力します。さらに、馬事公苑内のホースギャラリーや競馬情報発信基地「G a t e J .」（東京・大阪）を通じて、競馬や馬に関する幅広い情報を提供します。

また、根岸競馬記念公苑の整備工事を行います。（2028 年以降竣工予定）

(4) 引退競走馬のセカンドキャリアの促進及びその養老等に関する取組みの推進

乗用馬や競技馬への転用等、引退競走馬のセカンドキャリア促進を支援するとともに、これに資するリトレーニング技術の研究・検証に取り組みます。

また、障がい者乗馬やホースセラピー活動、大学・高校馬術部の支援等に取り組み、引退競走馬をはじめとする馬の多様な利活用の促進を図ります。

さらに、引退競走馬の養老等に取り組む団体等への支援を行うなど、馬の福祉の充実に努めます。

6. 事業基盤の強化に向けた取組み

中央競馬を安定的かつ持続的に発展させるため、事業基盤の強化に取り組みます。

(1) 効率的・安定的な事業運営に向けた取組み

① 業務の生産性の向上

ワークフローの電子化をはじめとしたDX（デジタルトランスフォーメーション）や柔軟で効率的な働き方を推進するなど、業務の生産性の更なる向上に取り組みます。

② 危機管理体制の強化

将来にわたり安定的かつ持続的な事業運営を行うため、大規模自然災害発生等を想定した事業継続体制の構築に取り組みむとともに、施設の防火防災体制の強化を図ります。

③ 情報セキュリティの強化

不正アクセスや情報漏えい等のもたらす影響の重大さに鑑み、国のセキュリティ対策機関と連携して、最新の対策に関する情報収集に努めるとともに、情報セキュリティに関する研修や技術的な対応の推進、外部機関の点検による評価を行うことで、情報セキュリティの強化に取り組みます。

④ コンピューターシステムの更新及び全体最適化

競馬開催及び事業運営に関わるコンピューターシステムについて、信頼性・安定性確保の観点から必要な機器の更新を行います。また、併せて効率的なコンピューターシステムの運用及びコストの削減を図るため、仮想化等の技術を適宜活用し、引き続きコンピューターシステムの全体最適化を進めます。

⑤ 地域社会との調和

周辺道路の交通対策や周辺清掃等を適切に実施し、事業所周辺の環境への負荷を抑制するとともに、地域社会との良好な関係づくりに努めます。

(2) 人材の確保等に向けた取組み

① JRA職員等の人材確保及び養成

人的資本経営の観点から、優秀な人材を安定的に確保し、研修等を通じて養成に取り組みます。また、人材活用による組織強化等を目的として、定年延長制度を導入します。

② 競馬産業の人材確保及び養成

騎手を志望する中学生を対象とした「JRAジュニアユース」活動を引き続き実施します。また、若い世代や馬と触れ合った経験の少ない方に対して、競馬に関連する職種を紹介する「UMA JOB」施策を通じて競馬

産業への興味喚起を図るとともに、厩舎や牧場へのより手厚い就業支援や、競馬産業への就業希望者に対する経済的負担の軽減、(一社)日本調教師会が取り組む女性が働きやすい環境整備へのサポートを行うなど、将来にわたる競馬産業の人材確保に努めます。

さらに、大学と連携した講義に積極的に取り組み、競馬や馬文化への理解醸成やスポーツエンターテインメントとしての競馬の認知度向上を図るほか、獣医系・畜産系学生を対象に研修セミナーを実施し、馬獣医療等に携わる人材養成に協力します。

③ 次世代育成

幼少期から馬に対する理解を深めていただけるよう、小学校や幼稚園等の教育機関に馬を派遣するほか、馬に携わる仕事やその魅力を積極的に発信するため、引き続きキッザニア甲子園及びキッザニア東京にパビリオンを出展します。

また、全国各地で乗馬に励む子供達が参加できる「ジョッキーベイビーズ」を開催します。

(3) 国際協調及び国際協力の充実

国際競馬社会において日本競馬が重要な役割を担っている状況を踏まえ、海外関係機関と連携・協調し、競馬の発展に貢献します。

また、国境を越えて行われる違法賭事については、海外競馬統括機関等と協調し必要な対応を行います。

さらに、国内外で実施される交換競走等を通じて、各国主催者等との交流や情報交換を促進し、相互理解と親善を図ります。

7. 社会からの信頼確保に向けた取り組み

持続可能でよりよい社会の実現に貢献するため、社会貢献活動や環境問題等に取り組むとともに、これらを広く社会に伝えることで、社会に信頼される中央競馬を目指します。

(1) 社会貢献活動

① 地域社会との連携・協調

競馬場、ウインズ及びトレーニング・センターが所在する自治体に対し、地域貢献寄附金を交付します。また、各事業所において防災意識の向上を図るとともに、防災備蓄品を十分確保するなど、広域避難場所として指定されている競馬場をはじめとした各事業所において、地域社会の防災対策に貢献できるよう取り組みます。また、自然災害等が発生した場合には、その影響を受けた自治体等に対して各種支援を行います。

さらに、競馬場等の事業所周辺において、「馬」を利活用した地域のイベント等への協力や地域住民の皆様楽しんでいただける催し物等、地域に根ざした様々な取り組みを行い、地域社会との連携・協調を図ります。

② 畜産振興への支援（畜産振興事業）

畜産分野に係る喫緊の対応が必要な事業や安全・安心な畜産物の供給に関わる事業、馬の防疫体制の整備、激甚災害の被災地に対する事業支援等、畜産の振興に資するための事業に関し、特別振興資金を活用して交付金を交付します。

また、各事業の実施に際しては、団体に対し事業成果の普及を促すとともに、前年度終了事業を評価し、その結果を公表します。

(2) 環境への取り組み

地球環境と地域環境の保全を通じて持続可能な社会の構築に貢献するため、環境委員会を中心とした組織的な取り組みを推進するとともに、環境施策に関する情報収集や企画立案を行い、事業活動に伴い生じる環境への負荷を抑制しながら環境との調和を図ります。

また、事業活動に伴う環境負荷を限りなくゼロに近づける「ゼロ・エミッション」の将来的な達成に向けた取り組みを推進します。

① 地球温暖化防止

事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、全体的なエネルギーコントロールを行うとともに、省エネルギー設備の導入等を進めます。また、自家発電（太陽光・バイオマス）による内部調達及び再生可能エネルギー電力の外部調達を推進し、再生可能エネルギーの調達率向上に取り組みます。

② 資源循環型社会の構築への貢献

事業活動に伴い発生する排出物を抑制するため、資源循環の基本原則である廃棄物の「3R（リデュース・リユース・リサイクル）+Renewable

(リニューアブル)」に取り組みます。

③ 環境関連法令の遵守

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」「国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)」「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)」「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」について、その遵守状況を定期的に点検します。

(3) 組織の運営等に関する取組み

① 法令遵守と透明性の確保

i) コンプライアンスに関すること

法令・社会規範の遵守や企業倫理の徹底等により、JRAの事業運営及び役職員の日々の行動が十分な適正性を有し、社会的な信頼を確保するものとなるよう、引き続きコンプライアンス体制を整えます。

ii) 個人情報、法人文書等の管理に関すること

「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」「公文書等の管理に関する法律」の規定に基づき、JRAの保有する個人情報、法人文書等を適切に管理します。

iii) 情報公開に関すること

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等の規定に基づき、JRAの保有する法人文書の開示請求等に適切かつ迅速に対応します。また、JRAホームページ等を活用し、JRAの経営に関する情報等を公開し、透明性・信頼性等を確保するとともに企業イメージの向上を図ります。

iv) 契約・入札等に関すること

契約・入札の更なる適正化に向けて、不断の点検を行い、契約の競争性の向上を図るとともに、契約手続の透明性を確保するため工事の発注及び調達に関する情報等についてJRAホームページに公開します。

② 組織のガバナンス強化

2025年7月、海外駐在員事務所で発生した事案を踏まえ、外部有識者で構成される独立性、専門性を備えた「事実調査・ガバナンス検証委員会」の設置について、監事から経営委員会に意見書が提出され、同年8月に経営委員会で設置が決定されました。当該委員会は、同年11月に設置され、2026年にかけて事実調査及びJRA全体のガバナンス検証が行われます。

③ 勝馬投票に関わる違法行為等の防止

勝馬投票に関わる違法行為の防止に積極的に取り組むとともに、違法行為があった際は、厳正に対処します。

i) ノミ行為、違法インターネット賭事及び悪質な競馬情報提供会社に

よる被害等の防止

ノミ行為や違法インターネット賭事等の違法行為の防止のため、JRAホームページ等の各種媒体を通じてお客様への注意喚起を積極的に行うとともに、これら違法行為等に関する情報を収集し、警察等関係機関と連携を強化するなど、違法行為の防止に努めます。

また、競馬情報提供会社等に関する情報の収集に努め、悪質なものに対しては、必要な措置を講じるとともに、各種媒体を通じてお客様への注意喚起を行います。

ii) 20歳未満の者の馬券購入防止

20歳未満の者が馬券を購入することのないよう、レーシングプログラムやポスター等で周知を図るとともに、競馬場やウインズ等における確認・注意喚起を徹底するなど、適切な対策を講じます。

④ ギャンブル等依存症対策

安心して中央競馬をお楽しみいただける環境を提供するため、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき閣議決定されたギャンブル等依存症対策推進基本計画等を踏まえ、研修等を通じて役職員が正しい知識に基づく認識を持つとともに、お客様への注意喚起・知識の普及啓発、お客様からの相談対応体制の整備、競馬場・ウインズ等への入場制限、電話・インターネット投票の利用停止や購入上限額の設定等を引き続き実施します。

⑤ 社会貢献活動や環境への取組み等に関する発信

JRAの社会貢献活動や環境への取組み等について、それらの認知度向上や理解促進を図るため、各種媒体やイベント等を通じてより広く社会に発信します。